

令和6年1月19日

つくばみらい市教育委員会 御中

つくばみらい市学区審議会
会長 鈴木 勉

みらい平地区新設中学校の学区について(答申)

つくばみらい市学区審議会条例(平成24年条例第17号)に基づき、令和5年6月27日付けみらい教第23号における諮問事項について、本審議会では慎重に審議した結果、付帯意見を付して別紙のとおり答申する。

別紙

1 みらい平地区新設中学校の学区について

みらい平地区新設中学校の学区は、陽光台小学校区、富士見ヶ丘小学校区、谷和原小学校区、福岡小学校区とすることが望ましい。

2 付帯意見

答申にあたっては、新たに開校するみらい平地区新設中学校における学区について、各委員の様々な視点から意見が出された。については、本答申に付帯する意見を以下のとおり付記する。

(1) みらい平地区新設中学校における学校運営について

みらい平地区新設中学校は、開校時には大規模な学校になることが予想されるため、その中で、様々な教育的ニーズや多目的な活動に柔軟に対応できる最適な学びの場を整えること。

(2) 通学区域の柔軟な対応について

指定校を変更して、陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校、谷和原小学校、福岡小学校に就学している場合は、みらい平地区新設中学校を選択できるよう運用を図ること。

(3) 在学中に中学校が変わる生徒や他の中学校に就学を希望する生徒への配慮について

みらい平地区新設中学校の学区外の中学校に就学を希望する場合には、選択できるように運用を図ること。

(4) 通学環境について

みらい平地区新設中学校周辺の通学路については、富士見ヶ丘小学校の通学路や周辺の交通状況を考慮し、小学生と中学生の安全な通学環境が確保されるよう努めること。